

第1回「昭和上條医療賞」(平成26年度顕彰)募集要項

1. 顕彰の趣旨

今年度より「昭和上條医療賞」を創設いたしました。

本顕彰は、医学・生命科学分野の教育及び医療において創造的かつ先駆的諸活動を行い、大きな成果を挙げた実践者又は実践団体を顕彰することを目的とします。

2. 顕彰対象

- (1) 「医療人育成部門」—医学・医療教育分野において優れた成果を挙げた独創的・革新的な活動
- (2) 「地域医療貢献部門」—地域住民の保健衛生の向上に貢献した幅広い地域医療活動または優れたチーム医療の取組みや患者本位の医療の貢献に優れた成果を挙げた独創的医療技術の開発

3. 表彰

受賞者は全体で7件以内とし、表彰します。(副賞総額 350万円)

4. 顕彰対象となる諸活動

- (1) 医療人育成部門
 - ① 教育機関あるいは医療機関において、社会や患者の求める医療のさまざまな分野のニーズに対応する能力を身に付けた医療人(あるいは医療チーム)の育成プログラムなどを構築した。
 - ② 地域医療が求める多様なニーズに対応する能力を修得し、地域で積極的に活動する医療人(あるいは医療チーム)の育成プログラムなどを構築した。
- (2) 地域医療貢献部門
【地域医療】
 - ① 地域住民に対する診療・治療・ケアなどの様々な領域で、先進的で効果的な医療を実践、あるいは推進し、地域医療に貢献した。
 - ② 疾病予防などの公衆衛生、生活支援などに積極的に従事して優れた功績を挙げ、地域住民の保健衛生の向上に著しく貢献した。
 - ③ 地域において多職種連携医療を積極的に実践し、あるいは行政、保健、福祉、介護、教育、文化などのスタッフと連携・協力し、地域全体で包括的な医療システムなどの住民サービスを提供することで、質の高い生活を送れるよう活動した。

【医療技術】

- ① 医療分野において、疾病の予防、診断、治療、ケア、予後の予測などに関する新たな発見や革新的な技術の開発につながる飛躍的な科学技術の発展に寄与し、医療と社会に大きく貢献した。
- ② 独創的医療技術を通じて、従来の医療では解決困難な疾患の治療に寄与し、あるいは負担軽減や安全性の確保に貢献した。

5. 応募方法

- (1) 当財団ホームページより「顕彰申請書」と「推薦書」をダウンロードし、当財団事務局に提出してください。
なお、功績内容に関する資料がある場合は添付してください。
- (2) 推薦者は、関係領域の学識経験者とします。

6. 応募期間

平成26年4月1日～9月30日(締切厳守)

7. 選考方法

応募があった場合には、当財団の顕彰事業選考委員会の選考を経て理事会で授賞対象7件以内を決定します。

8. 採否通知・公表

11月中旬までに採択予定者及び推薦者に通知すると共に、不採択者にもその結果を通知します。また、ホームページ等で公表します。

9. 授賞式

12月に授賞式を開催し、表彰状、記念品、副賞を贈呈するとともに、受賞対象活動内容の発表講演を行います(受賞者は必ず参加のこと)。

10. 申請書提出先及び問合せ先

〒142-0064 東京都品川区旗の台2-2-15 昭和大学7号館 3階
公益財団法人 昭和大学医学・医療振興財団宛
電話：03-3783-6731 FAX：03-3785-7350
E-mail:igakusinko@ofc.showa-u.ac.jp